

平成28年度施政方針

尼崎市が誕生してから100年目。これまでの歩みを学び、先人達への感謝とともに、次の100年に向かって新たなスタートを切る記念すべき年です。

100年前の大正5年4月1日、尼崎市は、人口3万2000人で市制を施行し、以来、大正、昭和、平成へと時代が変わる中、さまざまな課題と向き合い、歴史を刻みながら、発展を続けてきました。

近隣都市に先駆けて成熟期を迎えている本市は、人口減少や少子高齢化、整備した公共施設の老朽化など、今、再び多くの課題に直面しています。しかし、いつの時代も課題に向き合い、発展を遂げてきた、この尼崎の持つ力を信じ、「課題解決先進都市」として、次の100年に向けた確かな一歩を踏み出したいと思えます。

各年度の達成度などを点検する「施策評価」を昨年から導入し、事務事業の見直しや再構築を行いました。

平成28年度は、市制100周年記念事業や、3つの重点化項目に沿った取り組み、公共施設の再編などを推進し、尼崎市総合計画に掲げる「ありたいまち」の実現や、行財政改革の理念である「都市の体質転換」を進めます。

“ひと咲き まち咲き あまがさき”

“百花繚乱、そして次の100年へ”

花が咲き、実を結び、種となるように、一人ひとりが役割を持ち、学び・出会い・行動する、自分らしい人生を生きる、そしてその活躍がまちを支え、次世代を育てていく。

☆市制100周年記念事業☆



1 城内まちづくり整備事業

市制100周年を機に、「都心と歴史文化ゾーンが調和した交流と学びの拠点の創生」を目指し、5ヵ年計画で、城内地区の整備を進める。

2 市制100周年記念式典等関係事業

市制100周年に対する全市一体的な機運の醸成を図るため、市制100周年を記念した市報特集号の発行やポスター掲示を行う。また、記念式典を実施する。

3 100周年記念事業 新市史刊行事業

市民と共に作る、分かりやすく親しみやすい新「尼崎市史」や記念冊子「尼崎の歴史ダイジェスト版」を刊行する。

<平成28年度の重点化項目>

1 市民自治のまちづくり

① 自治基本条例の制定

市民や事業者、行政など、まちづくりに関わる人の基本的な役割などを示す自治基本条例の制定を目指した取り組みを進めます。また、地域別予算制度などの検討を行います。

② みんなの尼崎大学

市民活動や社会教育といった垣根を越えて、まちの課題解決のための学びと実践を市民の皆様と職員が共有し、地域を支える人材が育まれる環境づくりを進めます。

また、まち中をキャンパスとした「みんなの尼崎大学」のスタートに向け取り組みます。

2 教育・子育て

① (仮称) 子どもの育ち支援センターの機能構築に向けた準備

18歳以下の子どもと子育て家庭への切れ目ない総合的な支援を目指し、旧聖トマス大学の施設を活用する「子ども育ち支援センター」の機能構築に向けた準備を進めます。

② 英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業

昨年度設置した教育振興基金を活用し、中学生の英語検定受験の推奨や、美方高原自然の家「とちのき村」での英語キャンプを実施するほか、海外の語学学校に市立高校2年生の希望者を派遣し、実践的な英会話能力を養うなど、子どもの英語力の向上を推進してまいります。

③ 学校の空調整備と中学校給食委員会

学校の空調整備では、今年度、小学校6校、中学校7校で整備を行います。また、中学校弁当事業は昨年度で全校実施となり、今年度は中学校給食の実施に向けて準備を進めていきます。

④ 子ども・子育て支援事業

認定こども園4園、地域型保育事業が7園増えるなど待機児童の解消を目指すとともに、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進します。

3 安全・安心のまちづくり

① 自転車総合政策推進事業

自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、部局横断的なプロジェクトチームを設置し、自転車の活用も含め総合的に検討を行い、市民一人ひとりが、生活の中で、安全で安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。

今年度は、自転車フォーラムの開催や自転車まちづくり推進条例の検討などを行います。

② 街頭犯罪防止事業

ひったくりや自転車東盗難などの街頭犯罪を防止するための防犯カメラ設置補助件数の拡充や、市民で結成するウォーキングパトロール隊による地域見守り事業などを行います。

③ 交通安全推進事業

自転車の正しい走行ルールやマナーを浸透させるため、新たに「自転車安全運転の日」を定め、警察と連携した取り組みを進める。また、市立小中学校での日常的な交通安全教育に取り組む「交通安全リーダー」を各学校に設置したり、高齢者交通安全指導員制度を活用するなど交通安全意識の高揚と事故防止を図ります。